

令和元年度執行事務事業

施策名	基本事業	番号	事務事業名
ごみの発生抑制と資源の有効活用	搬入ごみの適正処理の推進	1	栃木県安全運転管理者協議会参画事業(クリーン推進課)
		2	震災に伴う葛生清掃センター焼却灰等放射性物質測定事業
		3	震災に伴うみかもクリーンセンター焼却灰等放射性物質測定事業
		4	佐野労働基準協会参画事業(葛生清掃センター)
		5	佐野労働基準協会参画事業(クリーン推進課)
		6	佐野市安全運転事業所連絡協議会参画事業(クリーン推進課)
		7	葛生清掃センター破砕屑処理委託事業
		8	葛生清掃センター焼却業務委託事業
		9	葛生清掃センター焼却灰等処理委託事業
		10	葛生清掃センター維持管理事業
		11	みかもクリーンセンター破砕屑処理委託事業
		12	みかもクリーンセンター維持管理事業
		13	みかもクリーンセンターばいじん等処理委託事業
		14	みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設長期包括運営管理委託事業
		15	ふれあい収集事業
		16	台風第19号に伴う災害廃棄物等処理事業
		17	ごみ搬入届出証交付事業
		18	ごみ収集・運搬事業
		19	ごみステーション看板作成事業

事務事業名		栃木県安全運転管理者協議会参画事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	廃棄物対策係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8225	一般	4	2	2	栃木県安全運転管理者協議会参画事業					
	事業区分		事業区分		事業区分		事業区分		事業区分		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H19年度～ 年度		根拠法令 条例等	道路交通法第74条の3 道路交通法施行規則第9条の8		実施方法		直営	
							事業分類		参画事業		
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約		該当なし	

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)									
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
栃木県安全運転管理者協議会に会員として負担金を支出している。また、道路交通法第74条の3により安全運転管理者を選任し、公安委員会(所轄警察署)に届け出、必要な講習会への参加を行っている。 ※栃木県安全運転管理者協議会は、安全運転管理者の資質の向上及び安全運転管理体制の充実強化、自動車運転者等に対する安全運転に係わる研修、安全運転管理者に関する広報啓発を行うことにより、運転者等の資質の向上及び安全運転の普及を図り、交通安全に寄与することを目的に設立された法人である。			(市の活動) 栃木県安全運転管理者協議会に負担金の支出、安全運転管理者の選任・届出、年1回の安全運転管理者の講習会の参加。 (栃木県安全運転管理者協議会の活動) 安全運転管理者等講習会、車両・道路清掃、通常総会、各種交通安全運動への参画、機関誌「とちぎの安全運転管理」の発行、その他安全のための通年運動。						
活動指標			単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
講習会出席回数			回	1	1	1	1	1	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)									
① 市職員(安全運転管理者)			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
(参画対象団体) 栃木県安全運転管理者協議会			対象職員数	人	1	1	1	1	1
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)									
① 安全運転管理者に対する知識の習得や県内の交通事故等の最新情報を得る。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
協議会参画によって、知識や最新情報を得られていると回答した対象職員の割合			%	100	100	100	100	100	
② 管理下の運転手への安全運転教育を行い、安全の徹底を図る。			協議会参画が有意義であると回答した職員の割合	%	100	100	100	100	100
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)									
負荷を与えない適切な処理・処分ができていない。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数			件	0	0	0	0	0	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	23	23	22	23	23			
	事業費計(A)	千円	23	23	22	23	23			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			手数料	1	手数料	1	手数料	0	手数料	1
			負担金	22	負担金	22	負担金	22	負担金	22
正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1				
のべ業務時間	時間	8	8	8	8	8				
人件費計(B)	千円	31	31	31	31	31				
トータルコスト(A)+(B)	千円	54	54	53	54	54				

事務事業名	栃木県安全運転管理者協議会参画事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	廃棄物対策係
-------	-------------------	-----	-------	-----	---------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	道路交通法第74条の3により、安全運転管理者を選任し、公安委員会(所轄警察署)に届け出なければならぬため、平成19年度から参画した。 (条件:事業所として車両5台以上を保有している)
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	交通安全に対する意識の強化。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	常に安全運転に努めるよう求められている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	安全運転管理に対する知識や県内の交通事故等の最新情報を得ること。また、管理下の運転手への安全運転教育を行い安全の徹底を図ることは、搬入搬出ごみの適正処理につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	安全運転管理者等の選任及び届出については、道路交通法で定められている。また、安全運転管理者等は講習会を受講しなければならない。 安全運転管理者等のいる事業所は基本的に安全運転管理者協議会に参画しなければならない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	対象と意図については、道路交通法で定められているため、見直しはできない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	道路交通法の定めによる事務事業であるため、現時点での向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業があり統合・連携できる・している	理由・改善案	類似事務事業名 佐野市安全運転事業所連絡協議会参画事業 負担金を主とする事務事業であるため統合や連携はできない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	道路交通法の定めによる費用であるため、削減する余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	受益者は特定されないため、見直す必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	道路交通法の定めによる事務事業であるため、廃止や休止はできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		震災に伴う葛生清掃センター焼却灰等放射性物質測定事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	葛生清掃センター	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8232	一般	4	2	2	震災に伴う葛生清掃センター焼却灰等放射性物質測定事業					
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	23年度～ 年度		根拠法令 条例等	放射性物質汚染対処特措法 原子炉等規制法に基づくクリアランス基準			
						事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業	
								任意的事業・義務的事業		任意的事業	
								実施方法		一部委託	
								事業分類		検査・調査事務	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約		該当なし	

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
平成24年1月に放射性物質汚染対処特措法により、焼却灰等(焼却灰、ばいじん)及び排ガス、破砕屑についての測定要請があったため実施。この特措法においては基準値を全て満たしており、平成24年2月までの測定結果を以て免除となった。しかし、最終処分場の自治体からの測定要請により、現在も焼却灰等(焼却灰、ばいじん)及び破砕屑については測定を実施している。			焼却処理施設から排出される焼却灰等(焼却灰、ばいじん)及び不燃物処理施設から排出される破砕屑について最終処分場のある自治体からの要請で放射性セシウムの測定を実施した。							
			活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
			焼却灰等(焼却灰、ばいじん)の放射性セシウム測定回数	回	8	8	8	12		
			破砕屑の放射性セシウム測定回数	回	2	1	1	6		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
葛生清掃センターごみ焼却処理施設から排出される焼却灰等(焼却灰、ばいじん)及び不燃物処理施設から排出される破砕屑。			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
			焼却灰等(焼却灰、ばいじん)	検体	2	2	2	2		
			破砕屑	検体	1	1	1	1		
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
●最終処分先の自治体が定める焼却灰等(焼却灰、ばいじん)の受入れ基準値は4,000Bq/kg以下でいずれも基準値を下回ることを確認する。 ●最終処分先の自治体が定める破砕屑の受入れ基準値は4,000Bq/kg以下で基準値を下回ることを確認する。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
			基準値を下回った焼却灰等(焼却灰、ばいじん)の測定回数	回	8	8	8	12		
			基準値を下回った破砕屑の測定回数	回	2	1	1	6		
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
			搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数	件	0	0	0	0		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)		
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円		69	60	61	198			
	事業費計(A)	千円		69	60	61	198	0		
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			業務委託料	69	業務委託料	60	業務委託料	61	業務委託料	198
人件費	人		1	1	1	1				
のべ業務時間	時間		208	208	208	208				
人件費計(B)	千円		794	795	794	794	0			
トータルコスト(A)+(B)	千円		863	855	855	992	0			

事務事業名	震災に伴う葛生清掃センター焼却灰等放射性物質測定事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	葛生清掃センター
-------	----------------------------	-----	-------	-----	---------	-----	----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	福島原発事故による放射能漏れの影響で、東京都の一般廃棄物焼却施設の飛灰から8,000Bq/kgを超える放射性セシウム(セシウム134及びセシウム137)が検出されたことから、国(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)は東北地方及び関東地方等の一般廃棄物焼却施設における焼却灰(主灰及び飛灰)の測定の要請があった。これを受け、本市も測定の実施を始めた。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	最終処分先の自治体が定める焼却灰等(焼却灰、ばいじん)及び破碎屑の受入れ基準値は4,000Bq/kg以下である。受入れをお願いしている立場上、本施設においても、今後も定期的に測定を行い、自主的に監視を実施して行くことが必要である。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特にありません。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	最終処分先の自治体が定める放射性セシウム(セシウム134及びセシウム137)の基準値が4,000Bq/kg以下であり、この基準値をクリアしていることを確認したうえで埋立処分を行うため、焼却灰等の適正処理が行える。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	一般廃棄物処理は市の責務であり、その一般廃棄物処理に伴う放射性測定業務は市が行わなければならない。測定については民間の専門業者に委託した。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	この事業は、ごみ焼却処理施設から排出される焼却灰等(焼却灰、ばいじん)及び不燃物処理施設から排出される破碎屑の放射性セシウム濃度を測定し、安全を確認することにより適正処理が行えるので、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	葛生清掃センターのごみ焼却施設から発生する焼却灰等は、佐野市内(区内)に埋立処分場の確保が見込めない現状では、委託による処理以外にない。その委託業務を安全安心に処理することが目的なので成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業はありません。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	焼却灰、ばいじん、不燃残渣の3検体の環境計量測定を委託する事業で、測定業務費のみであるので削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	受益者負担を求める事務事業ではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 国の放射性対処特措法による焼却灰等及び排ガスの測定要請事業は、測定結果が基準値を下回ったことを確認された時点で免除となった。しかし、最終処分場を有する自治体からの焼却灰等受入条件として測定が義務付けられているので、焼却灰等の受入先が変わるなどで要請がなくなる限り、継続される。また、本市において一般廃棄物最終処分場を確保すればこの事業は廃止できる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) *評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		震災に伴うみかもクリーンセンター焼却灰等放射性物質測定事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	施設係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8231	一般	4	2	2	震災に伴うみかもクリーンセンター焼却灰等放射性物質測定事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	H23年度～ 年度		根拠法令等	放射性物質汚染対処特措法 原子炉等規制法に基づくクリアランス基準				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		一部委託		
事業区分						事業分類		検査・調査事務			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
平成24年1月に放射性物質汚染対処特措法により、飛灰、焼却不燃残渣、溶融スラグ、排ガス、排水についての測定要請があり、それぞれ要綱等に依って実施を行った。特措法に基づく飛灰、焼却不燃残渣、排ガス、排水については、特措法の基準を全て満たしており、平成24年2月までの測定結果を以て免除となりました。現在においては、最終処分場のある自治体からの要請及び有効利用を行う、溶融スラグの安全性確認のため放射性物質測定を的確に実施する。	ごみ焼却処理施設から排出された飛灰、焼却不燃残渣及び、不燃物処理施設から排出された破碎くずについて最終処分場のある自治体からの要請で放射性セシウム測定を実施した。また、溶融スラグについては安全性の確認のため放射性セシウム測定を実施した。						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣、溶融スラグ)の放射性セシウム測定回数	回	11	10	10	12	12
	破碎くずの放射性セシウム測定回数	回	6	6	6	6	6

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設から排出される焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣、溶融スラグ)及び不燃物処理施設から排出された破碎くず	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣、溶融スラグ)	検体	3	3	3	3	3
	破碎くず	検体	1	1	1	1	1

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

○最終処分先自治体の定める、焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣)の受入れ基準値は4,000Bq/kg以下であることを、また、溶融スラグの利用基準値は100Bq/kg以下であることを確認する。 ○最終処分先自治体の定める、破碎くずの受入れ基準値は4,000Bq/kg以下であることを確認する。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	基準値を下回った焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣、溶融スラグ)の放射性セシウム測定回数	回	11	10	10	12	12
	基準値を下回った破碎くずの放射性セシウム測定回数	回	6	6	6	6	6

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数	件	0	0	0	0	0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	132		126		126		238		238	
	事業費計(A)	千円	132		126		126		238		238	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			業務委託料	132	業務委託料	126	業務委託料	126	業務委託料	238	業務委託料	238
	人件費	人	1		1		1		1		1	
のべ業務時間	時間	50		50		50		48		46		
人件費計(B)	千円	191		191		191		183		175		
トータルコスト(A)+(B)	千円	323		317		317		421		413		

事務事業名	震災に伴うみかもクリーンセンター焼却灰等放射性物質測定事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	施設係
-------	-------------------------------	-----	-------	-----	---------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	東京都の一般廃棄物焼却施設の飛灰から8,000Bq/kgを超える放射性セシウム(セシウム134及びセシウム137)が検出されたことから、国(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)は東北地方及び関東地方等の一般廃棄物焼却施設における焼却灰(主灰及び飛灰)の測定の要請があった。これを受け、本市も測定を実施する。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	福島原発事故による放射性物質(特にセシウム)による影響は、この事業の結果が国より公表されたが、8,000Bq/kgを超える結果となった指定廃棄物においては、未だに処分が進んでいない状況である。今後も定期的に測定を行い、自主的に監視を実施して行くことが望ましい。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	検体が国の定める基準値8,000Bq/kg以下であることや搬入先自治体の基準値4,000Bq/kg以下、であることを確認したうえで埋立処分を行うため、焼却灰等の適正処理が行える。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	一般廃棄物(可燃ごみ)の処理は市の責務であり、その一般廃棄物処理に伴う放射性測定業務は市が行わなければならない。測定については民間の専門業者に委託する。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	この事業は、ごみ焼却処理施設から排出される焼却灰等(飛灰、焼却不燃残渣、熔融スラグ、破砕くず)の放射性セシウム濃度を測定し、安全を確認することにより適正処理及び再生材利用が行えるので、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	放射性濃度の測定を専門業者に委託し、検体が8,000Bq/kgを超える場合には、放射性物質汚染対処特措法に準拠し、また、一時保管しなければならないので、検査結果に応じて対応するものであり、成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	焼却灰等の4検体を民間の専門業者に委託する事業であり、見積合わせにより委託費を決定しており、削減の余地はない。また、人件費についてもこの委託事業の関与は最小限であり、削減余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	一般廃棄物(可燃ごみ)の処理は市の責務であり、受益者負担を問うものではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
	国の放射性対処特措法による焼却灰等、排ガス及び排水の測定要請事業は、測定結果が基準値を下回ったことを確認された時点で免除となった。しかし、現在の測定は最終処分場を有する自治体からの焼却灰等受入条件として測定が義務づけられていることから実施している。したがって焼却灰等の受入先の要請がなくなるまで継続される。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		佐野労働基準協会参画事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	葛生清掃センター	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8224	一般	4	2	2	佐野労働基準協会参画事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	18年度～ 年度		根拠法令 条例等	労働安全衛生法第19条					
							市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
							実施方法		直営		
						事業分類		参画事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)				令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
葛生清掃センターに勤務する職員の労働災害防止と職場環境の安全衛生の適正な管理を行う事業である。 ※佐野労働基準協会とは、会員相互の連絡調整のもと関係行政機関と連携し、労働基準法、労働安全衛生法などの関係法令の普及に努めるとともに、労務管理の改善、労働災害防止のための活動を推進することによって労働者の福祉の増進を図り、併せて労働生産性の向上と産業の興隆に寄与することを目的としています。				(市の活動) 佐野労働基準協会への負担金の支出、総会や講習会等への参加、安全週間、労働衛生週間への参加、また佐野市清掃センター安全衛生委員会の開催等を行う。 (佐野労働基準協会の活動) 通常総会、講習会、安全週間説明会、労働衛生週間説明会、その他の取り組み等。							
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)				
会議の開催回数		回	4	4	4	4					
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
葛生清掃センターに勤務する職員				対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
労働者数		人	13	12	12	12					
目的											
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
安全で快適な作業環境が確保されて、労働災害が防止される。				成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
会議への出席回数		回	3	3	2	4					
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。				上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数		件	0	0	0	0					

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	11		11		11		12			
	事業費計(A)	千円	11		11		11		12		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金	11	負担金	11	負担金	11	負担金	12		
正規職員従事人数	人	1		1		1		1				
のべ業務時間	時間	208		208		208		208				
人件費計(B)	千円	794		795		794		794		0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	805		806		805		806		0		

事務事業名		佐野労働基準協会参画事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	廃棄物対策係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8227	一般	4	2	2	佐野労働基準協会参画事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H18年度～ 年度		根拠法令 条例等	労働安全衛生法第19条					
							市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
							実施方法		直営		
						事業分類		参画事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
みかもクリーンセンターに勤務する職員の労働災害防止と職場環境の安全衛生の適正な管理を行う。 ※佐野労働基準協会とは、会員相互の連絡調整のもと関係行政機関等と連携し、労働基準法、労働安全衛生法などの関係法令の普及に努めるとともに、労務管理の改善、労働災害防止のための活動を推進することによって労働者の福祉の増進を図り、併せて労働生産性の向上と産業の興隆に寄与することを目的としている。			(市の活動) 佐野労働基準協会に負担金の支出、総会、産業安全衛生大会への参加、また、佐野市清掃センター安全衛生委員会の開催等を行う。 (佐野労働基準協会の活動) 通常総会(1回)、労務管理セミナー(1回)、産業安全衛生大会(1回)、労働安全週間説明会(1回)							
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)			
会議等の開催数		回	4	4	4	4	4			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
みかもクリーンセンターに勤務する職員			対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
加入事業者数			事業所	465	456	456	456	456	456	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
施設環境の保全並びに適正な維持管理			成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
会議への出席回数			回	2	2	2	2	2	2	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
負荷を与えない適切な処理・処分ができています。			上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
搬入ごみが中間処理・最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数			件	0	0	0	0	0	0	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
		国庫支出金	千円						
		県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	24	24	24	24	24	
		事業費計(A)	千円	24	24	24	24	24	
事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
		負担金	24	負担金	24	負担金	24	負担金	24
正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1		
のべ業務時間	時間		12	12	12	12	12		
人件費計(B)	千円		46	46	46	46	46		
トータルコスト(A)+(B)	千円		70	70	70	70	70		

事務事業名	佐野労働基準協会参画事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	廃棄物対策係
-------	--------------	-----	-------	-----	---------	-----	--------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	労働安全衛生法により、事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならないとなっているため、平成18年度から参画した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	労働災害の防止強化。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	常に、安全・安心の施設であるような管理が求められている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	労働災害防止と職場環境の安全衛生の適正な管理は、搬入搬出ごみの適正処理につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	施設環境の保全並びに適正な維持管理であり、公共関与は妥当である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	施設環境の保全並びに適正な維持管理のため、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	佐野労働基準協会への負担金の支出、総会、講習会への参加であり、向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似する目的や手段を持つ他の事務事業はない。 * 類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	佐野労働基準協会への負担金であり、事業費の削減余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	受益者負担を求めないことが適正であり、見直す必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 労働災害防止と職場環境の安全衛生の適正な管理を行う事務事業であり、廃止や休止はできない。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		佐野市安全運転事業所連絡協議会参画事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事前評価(A・C表)	
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	廃棄物対策係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8226	一般	4	2	2	佐野市安全運転事業所連絡協議会参画事					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H19年度～ 年度		根拠法令等	道路交通法第74条の3					
							市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
						実施方法		直営			
						事業分類		その他市民に対する事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)					
佐野市安全運転事業所連絡協議会に会員として負担金を支出している。協議会主催の会議へ参加等している。 ※佐野市安全運転事業所連絡協議会は、安全運転管理者選任事業所における運転者及び車両の安全管理に関する調査研究等を行い、併せて一般社団法人栃木県安全運転管理者協議会佐野地区協議会を助成し、事業所における交通事故の防止を図り、持って事業所の発展と交通安全に寄与することを目的とする団体である。		(市の活動) 佐野市安全運転事業所連絡協議会に負担金の支出、総会、研修会への参加を行う。令和元年度は、研修会(1回)に参加した。 (佐野市安全運転事業所連絡協議会の活動) 通常総会、研修会、道路標識等清掃、該当啓発、各種交通安全運動への参画					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
会議等への出席回数		回	1	1	1	1	1

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

① 市職員(安全運転管理者)	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
(参画対象団体) 栃木県安全運転管理者協議会	対象職員数	人	1	1	1	1	1

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

① 安全運転管理者に対する知識の習得や県内の交通事故等の最新情報を得る。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
協議会参画によって、知識や最新情報を得られていると回答した対象職員の割合	%	%	100	100	100	100	100
② 管理下の運転手への安全運転教育を行い、安全の徹底を図る。	協議会参画が有意義であると回答した職員の割合	%	100	100	100	100	100

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

負荷を与えない適切な処理・処分ができていない。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数	件	件	0	0	0	0	0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	10		10		10		10		10	
	事業費計(A)	千円	10		10		10		10		10	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			負担金	10	負担金	10	負担金	10	負担金	10	負担金	10
	正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1	
のべ業務時間	時間	12		12		12		12		12		
人件費計(B)	千円	46		46		46		46		46		
トータルコスト(A)+(B)	千円	56		56		56		56		56		

事務事業名	佐野市安全運転事業所連絡協議会参画事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	廃棄物対策係
-------	---------------------	-----	-------	-----	---------	-----	--------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	道路交通法第74条の3により、安全運転管理者を選任し、公安委員会(所轄警察署)に届け出なければならぬとなっているため、平成19年度から参画した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	交通安全に対する意識の強化。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	常に安全運転に努めるよう求められている。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 安全運転管理者に対する知識や市内、県内の交通事故等の最新情報を得ること。また、管理下の運転者への安全運転教育を行い安全の徹底を図ることは、搬入搬出ごみの適正処理につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
市が行わなければならない	理由・改善案 安全運転管理者を有する事業所の会員として、佐野市安全運転事業所連絡協議会に参画している。	
③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？		
妥当である	理由・改善案 対象と意図については、道路交通法で定められているため、見直しはできない。	
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 道路交通法の定めによる事務事業であるため、現時点での向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
類似事務事業があり統合・連携できる・している	理由・改善案 類似事務事業名 栃木県安全運転管理者協議会参画事業 負担金を主とする事務事業であるため統合や連携はできない。	
*類似事務事業があれば、名称を記入		
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 道路交通法の定めによる費用であるため、削減する余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 受益者は特定されないため、見直す必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	道路交通法の定めによる事務事業であるため、廃止や休止はできない。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																						
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																							
*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 																								
	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				

事務事業名		葛生清掃センター破砕屑処理委託事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	葛生清掃センター		担当課長名	小倉 勉
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進						実施計画事業・一般事業		一般事業	
短縮コード	会計	款	項	目	市単独事業・国県補助事業			市単独事業			
予算科目	8216	一般	4	2	2	葛生清掃センター破砕屑処理委託事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	9年度～ 年度		根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		実施方法		一部委託	
								事業分類		その他内部事務事業	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約		該当なし	

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)					
葛生清掃センターに搬入された不燃ごみは、金属類などの資源化物と埋立処分を必要とする不燃物残渣に選別される。更に、不燃物残渣は減容のために粉砕処理し破砕屑となるが、有害物質を含み循環が困難な廃棄物のため、管理型の処分場に埋立をする必要がある。この運搬と最終埋立処分を委託する事業である。	①破砕屑の運搬と最終埋立処分の委託 ②米沢市へ環境保全協力金の支払い					
活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
不燃ごみ、粗大ごみの処理量	t	559	537	742	550	
委託処理した破砕屑量	t	51	60	58	60	
破砕屑の委託処理に要した経費	千円	1,690	1,995	1,967	2,025	

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

破砕屑の発生量	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	破砕屑の発生量	t	51	60	58	60	

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

葛生清掃センターからの破砕屑を法律に基づく構造基準を満たした管理型の処分場まで運搬され、適正な埋立処分をされる。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	破砕屑の処分量	t	51	60	58	60	

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数	件	0	0	0	0	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円		1,690	1,995	1,967	2,025					
	事業費計(A)	千円		1,690	1,995	1,967	2,025					0
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			廃棄物処理委託料	1,625	廃棄物処理委託料	1,917	廃棄物処理委託料	1,891	廃棄物処理委託料	1,947		
			負担金	65	負担金	78	負担金	76	負担金	78		
正規職員従事人数	人	1		1		1		1				
のべ業務時間	時間	208		208		208		208				
人件費計(B)	千円	794		795		794		794		0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,484		2,790		2,761		2,819		0		

事務事業名	葛生清掃センター破砕屑処理委託事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	葛生清掃センター
-------	-------------------	-----	-------	-----	---------	-----	----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成9年4月から廃棄物の処理及び清掃に関する法律の埋立基準強化に基づく改善指導により、自区内処分場の確保が困難な状況を受けて処理委託が開始された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	破砕屑の処分委託にあたっては、契約に基づく業務の終了後であっても委託期間中の不適正な処分が確認された場合、環境省ではその廃棄物の委託者に対してもその搬入量に応じて、復旧の為の経費負担など責任(排出者責任)が追求されるようになった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特にありません。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	破砕屑の最終埋立処分場を自区内(佐野市内)に確保出来ない実情があり、緊急避難的な対応でやむを得ず搬入先自治体と事前協議の上での処分は、燃えないごみなどの適正処理に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条や佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例4条により、市は一般廃棄物を生活の保全上支障が生じないように、その適正な処理及び処分(資源化を含む)を行なうことが責務とされている。市民との協働という視点では、破砕屑の処理業務を委託で実施している。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	ごみの資源化及び減量化処理に伴い発生する破砕屑を、法律や条例に基づき適正に処理する事業のため対象と意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	粗大ごみ処理施設における資源ごみ等の処理においては、その処理量に応じて一定量の破砕屑が発生するので、佐野市内(自区内)に埋立処分場を確保することが出来ない現状では、委託による処分以外に検討の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業はありません。
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費の削減については平成29年度より、破砕屑の減量を図るため、ビン残渣、ガラス類、陶磁器類の資源化処理を開始したため破砕屑処理の委託料が削減できたが、現在これ以上削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	家庭からごみステーションに排出されるごみは無料であるが、葛生清掃センターに持ち込まれるごみは、その量に応じて手数料を徴収しているため見直す必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	佐野市が市所有の一般廃棄物最終処分場を確保するか、現在の葛生清掃センターでの不燃ごみ処理を行わなくなった場合(例えばみかもクリーンセンターで不燃ごみ処理等)、この事業は廃止できる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		葛生清掃センター焼却業務委託事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	葛生清掃センター				
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					事業区分	新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進						実施計画事業・一般事業		一般事業		
短縮コード	会計	款	項	目	市単独事業・国県補助事業			市単独事業				
予算科目	8277	一般	4	2	2	葛生清掃センター焼却業務委託事業		任意的事業・義務的事業		任意的事業		
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	6年度～		年度	根拠法令 条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		実施方法		一部委託	
								事業分類		施設維持管理事業(市以外が主体)		
								リーディングプロジェクト		該当なし		
							市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)												
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)						令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
葛生清掃センターごみ処理施設において、可燃ごみを年間をとおして計画的且つ効率的に焼却処理するにあたり、焼却施設の運転管理を委託する事業である。						可燃ごみ焼却施設の運転管理を委託						
活動指標						単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
焼却施設の運転日数						日	294	297	300	303		
運転管理委託に要した経費						千円	64,768	64,768	65,368	65,967		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)												
① 葛生清掃センターごみへ搬入される可燃ごみ等						対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
可燃ごみ等の量						t	9,319	9,450	9,913	9,300		
目的												
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)						成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
① 葛生清掃センターごみ焼却施設で可燃ごみ等が、適正に焼却処理される。						焼却処理された可燃ごみ等の量	t	9,221	9,113	9,790	9,200	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)												
環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。						上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数						件	0	0	0	0		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)				
	国庫支出金	千円									
	県支出金	千円									
	地方債	千円									
	その他	千円									
	一般財源	千円	64,768	64,768	65,368	65,967					
	事業費計(A)	千円	64,768	64,768	65,368	65,967	0				
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	
			業務委託料	64,768	業務委託料	64,768	業務委託料	65,368	業務委託料	65,967	
人件費	人	1	1	1	1						
のべ業務時間	時間	208	208	208	208						
人件費計(B)	千円	794	795	794	794	0					
トータルコスト(A)+(B)	千円	65,562	65,563	66,162	66,761	0					

B表(事後評価シート)

事務事業名	葛生清掃センター焼却業務委託事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	葛生清掃センター
-------	------------------	-----	-------	-----	---------	-----	----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	葛生清掃センターが平成6年3月に竣工し、翌4月からごみ処理施設の適正で効率的な管理運営を図るために、焼却施設の運転管理委託が開始された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成12年1月にダイオキシン類対策特別措置法が施行され、更に平成14年12月からは廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、ごみ焼却施設の構造基準や維持管理基準が改正されて、ダイオキシン類の排出濃度基準や施設の維持管理基準が遵守されない場合は、法第9条の2(許可の取消し等)により、県知事から設置許可の取り消しや改善命令、使用の停止命令がされる様に変化した。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特にありません。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	ごみ焼却施設を適正に運転管理することが、適正なごみ処理につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条により、ごみ処理は市の責務とされている。また、佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例でも一般廃棄物の減量化対策を講ずるとともに、その適正な処理を図るとされている。市民との協働という視点では、施設の運転管理業務を委託で実施している。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	搬入されたごみの100%を環境に配慮し適正に焼却処理を行なうことは法律や条例に基づく自治体の責務であり、また、対象が搬入ごみやごみ処理施設で意図がごみ処理施設で適正に処理がされることなので妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	葛生清掃センターに搬入される可燃ごみ等を、100%適正に焼却処理することが成果であるため向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業名	理由・改善案
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	葛生清掃センターに搬入される可燃ごみ等を、100%適正に焼却処理することが成果であるため向上余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	家庭からごみステーションに排出されるごみは無料であるが、葛生清掃センターに持ち込まれる事業所や家庭からのごみは、その量に応じて手数料を徴収しているため見直す必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか?) 現在のごみ焼却業務を直営で行うか、葛生清掃センターでごみ焼却処理を完全に行わなくなった場合(例えばみかもクリーンセンターでごみ焼却等)、この事業は廃止できる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		葛生清掃センター焼却灰等処理委託事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	葛生清掃センター			
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8271	一般	4	2	2	葛生清掃センター焼却灰等処理委託事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	9年度～ 年度		根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					
					事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
						実施方法		一部委託			
						事業分類		その他内部事務事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)				令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
葛生清掃センターに搬入された、可燃ごみ等の焼却処理で発生した焼却灰やばいじんは、鉛などの重金属を含む循環が困難な廃棄物のため、管理型の最終処分場に埋立を行なう必要がある。 そこで、焼却灰は熱しやく減量を適正に保ち、ばいじんについては薬剤処理を行った後で、この運搬と最終埋立処分を委託する事業である。				①ばいじん溶出試験を年4回実施 ②焼却灰溶出試験を年2回実施 ③焼却灰及びばいじんの運搬と最終埋立処分の委託							
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)				
可燃ごみ焼却量		t	9,221	9,113	9,790	9,200					
委託処理した焼却灰等の量		t	1,102	1,086	1,213	1,100					
焼却灰等の委託処理に要した経費		千円	34,831	34,510	37,185	35,695					
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
焼却灰及びばいじん				対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
				焼却灰の発生量		t	850	826	953	860	
				ばいじんの発生量		t	247	260	260	240	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)											
葛生清掃センターからの焼却灰及びばいじんが法律に基づく構造基準を満たした管理型の処分場まで運搬されて、適正な埋立処分をされる。				成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
				焼却灰の処分量		t	850	826	953	860	
				ばいじんの処分量		t	247	260	260	240	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。				上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
				搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数		件	0	0	0	0	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	34,831		34,510		37,185		35,695			
	事業費計(A)	千円	34,831		34,510		37,185		35,695		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			業務委託料	206	業務委託料	238	業務委託料	244	業務委託料	352		
			廃棄物処理委託料	34,625	廃棄物処理委託料	34,701	廃棄物処理委託料	36,941	廃棄物処理委託料	35,343		
正規職員従事人数	人	1		1		1		1				
のべ業務時間	時間	208		208		208		208				
人件費計(B)	千円	794		795		794		794		0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	35,625		35,305		37,979		36,489		0		

事務事業名	葛生清掃センター焼却灰等処理委託事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	葛生清掃センター
-------	--------------------	-----	-------	-----	---------	-----	----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成9年4月から廃棄物の処理及び清掃に関する法律の埋立基準強化に基づく改善指導により、自区内処分場の確保が困難な状況を受けて処理委託が開始された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	自区内(佐野市内)処分が原則であるが、処分場を確保できない実情があるため委託処理がされている。委託にあたっては搬入先自治体との事前協議を経るが、最終的には排出者責任は免れないため、業者の選定にあたっては十分な実績や信用調査が必要である。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特にありません。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	佐野市内(自区内)に焼却灰等の埋立処分場を確保出来ない実情があるため、緊急避難的な対応でやむを得ず搬入先の自治体と事前協議の上、委託による適正な運搬や埋立処分は、可燃ごみの適正な焼却処理につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条や佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第4条により、市はごみを生活の保全上支障が生じない内に100%収集し、これを処理及び処分(資源化を含む)を行なうことが責務とされている。市民との協働と言う視点では、焼却灰等の処分は業務委託で実施している。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	ごみの焼却処理に伴い発生する焼却灰等を法律や条例に基づき適正に処理する事業のため対象と意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	葛生清掃センターのごみ焼却施設から発生する焼却灰等は、佐野市内(自区内)に埋立処分場の確保が見込めない現状では、委託による処理以外に検討の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業はありません。
	*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	事業費の削減については、可燃ごみの減量化を図ることが重要なため、発生抑制、再使用、再利用、再生利用、熱回収などを進め、最後の取り組みとして焼却処理を行なっている状況なので削減余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	家庭からごみステーションに排出されるごみは無料であるが、葛生清掃センターに持ち込まれる事業所や家庭からのごみは、その量に応じて手数料を徴収しているため見直す必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	佐野市が市所有の一般廃棄物最終処分場を確保するか、現在の葛生清掃センターでの可燃ごみ焼却処理を行わなくなった場合(例えばみかもクリーンセンターで可燃ごみ焼却処理等)、この事業は廃止できる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		葛生清掃センター維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	葛生清掃センター		担当課長名	小倉 勉
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8282	一般	4	2	2	葛生清掃センター維持管理事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	6年度～ 年度			根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		施設維持管理事業(市主体)			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)					
葛生清掃センターにおいて、①ごみ処理作業の安全確保、②ごみ焼却や粗大ごみ処理施設の保守管理、③搬入ごみ6種13品目、搬出ごみ(資源物含む)などの適正な処理処分、④搬入搬出ごみの計量や手数料等の徴収⑤予算・決算の管理などを行い、ごみ処理施設の適正で安定した稼働を維持推進する事業である。		①ごみ処理作業の安全確保 ②ごみ焼却や粗大ごみ処理施設の保守管理 ③搬入ごみ6種13品目、搬出ごみ(資源物含む)などの適正な処理処分 ④搬入搬出ごみの計量や手数料等の徴収 ⑤予算・決算の管理					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
ごみ処理施設の稼働日数		日	301	302	305	303	
可燃ごみ・資源ごみ等の搬入量		t	10,339	10,456	11,053	10,456	
ごみ処理施設の維持管理に要した経費		千円	119,686	112,986	124,955	139,469	
②対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)		対象指標					
①葛生清掃センターごみ処理施設 ②搬入、搬出ごみ		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
ごみ焼却施設の稼働日数		日	294	297	300	303	
粗大ごみ処理施設の稼働日		日	249	252	254	253	
③意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)		成果指標					
①葛生清掃センターごみ処理施設を、適正に維持管理する。 ②搬入搬出ごみを、適正に処理する。		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
適正処理したごみの割合		%	100	100	100	100	
④結果(どのような結果に結びつきますか?)		上位成果指標					
環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数		件	0	0	0	0	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円	82,802		72,156		71,437		71,404			
	一般財源	千円	36,884		40,830		53,518		68,065			
	事業費計(A)	千円	119,686		112,986		124,955		139,469		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	9,242	報酬	9,271	報酬	13,000	給料	13,160		
			共済費	1,488	共済費	1,519	共済費	1,985	職員手当等	4,762		
需用費			91,271	需用費	86,197	需用費	93,878	共済費	3,078			
役務費			599	役務費	521	役務費	607	需用費	98,070			
委託料			16,566	委託料	15,033	委託料	14,983	役務費	590			
使用料及び賃借料			157	使用料及び賃借料	132	使用料及び賃借料	129	委託料	19,314			
公課費			363	公課費	314	公課費	373	使用料及び賃借料	168			
人件費	人	9		9		9		9				
のべ業務時間	時間	14,040		14,040		14,040		14,040				
人件費計(B)	千円	53,577		53,647		53,563		53,563		0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	173,263		166,633		178,518		193,032		0		

事務事業名	葛生清掃センター維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	葛生清掃センター
-------	----------------	-----	-------	-----	---------	-----	----------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	葛生清掃センターは、田沼・葛生地区のごみ処理施設(安蘇清掃センター)として平成6年3月に竣工、翌4月から運転を開始して、平成17年2月の合併で佐野市葛生清掃センターとなった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成12年1月にダイオキシン類対策特別措置法が施行されて、更に平成14年12月1日からは廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、ごみ処理施設の構造基準及び維持管理基準が強化されるなど、環境に配慮した適正なごみ処理が求められている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	施設が老朽化してきているが、今後の運営方針をどう考えているのか。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	葛生清掃センターごみ処理施設を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく設置許可基準や技術上の基準を遵守して適正に維持管理を行うことで、搬入される可燃ごみや資源ごみ及び粗大ごみの適正処理につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条により、ごみ処理は地方公共団体の責務とされている。また、佐野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例でも、市の責務としてごみの減量化など対策を講ずるとともに、その適正な処理に努めなければならないとされている。市民と協働という視点では、各種の業務を佐野市シルバー人材センターを始め、民間委託を実施している。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	ごみの適正な処理を継続することは、市民が快適な日常生活を送るためには欠くことは出来ない。また、法律や条例に基づいた市の責務であるため対象と意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	葛生清掃センターに搬入されるごみを、100%適正に処理することが成果であるため向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似事務事業はありません。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	葛生清掃センターに搬入されるごみを、100%適正に処理するための事業費であるため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	家庭からごみステーションに排出されるごみは無料であるが、葛生清掃センターに持ち込まれる事業所や家庭からのごみは、その量に応じて手数料を徴収しているため見直す必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
	現在の葛生清掃センターでのごみ処理を完全に行わなくなった場合(例えばみかもクリーンセンターでごみ処理等)、この事業は廃止できる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		みかもクリーンセンターばいじん等処理委託事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	施設係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8275	一般	4	2	2	みかもクリーンセンターばいじん等処理委託事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H18年度～ 年度		根拠法令 条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
					事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
							任意的事業・義務的事業		任意的事業		
							実施方法		一部委託		
						事業分類		その他内部事務事業			
						リーディングプロジェクト		該当なし			
						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設において、可燃ごみの焼却により発生する、ばいじん、焼却不燃残渣を、環境に負荷を与えない適切な処理・処分を行うことができる事業者へ委託する。			・4月 最終処分事業者と委託契約を締結 ・4月～3月 破碎屑及びビン残渣の適切な委託処理 ・2月 最終処分場のある自治体(群馬県草津町)と事前協議 ・3月 最終処分場の現地確認							
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)			
可燃ごみ焼却量		t	25,399	25,319	27,985	28,000	28,000			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
ばいじん、不燃残渣			対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
			ばいじん、不燃残渣の発生量		t	1,167	1,181	1,676	1,372	1,372
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
埋立て処分			成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
			ばいじん、不燃残渣の搬出量		t	1,167	1,181	1,676	1,372	1,372
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。			上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
			搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数		件	0	0	0	0	0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円						
	県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円	37,062	37,525	46,990	42,908	42,908	
	事業費計(A)	千円	37,062	37,525	46,990	42,908	42,908	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			廃棄物処理委託料	37,062	廃棄物処理委託料	37,525	廃棄物処理委託料	46,990
	正職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
のべ業務時間	時間	100	100	100	95	90		
人件費計(B)	千円	382	382	382	362	343		
トータルコスト(A)+(B)	千円	37,444	37,907	47,372	43,270	43,251		

事務事業名		みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設長期包括運営管理委託事業					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	施設係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8218	一般	4	2	2	みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設長期包括運営管理委託事業					
	事業区分		事業区分		事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	H23年度～R2年度		根拠法令 条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		任意的事業・義務的事業		任意的事業	
	実施方法		実施方法		実施方法		実施方法		一部委託		
	事業分類		事業分類		事業分類		事業分類		施設維持管理事業(市以外が主体)		
リーディングプロジェクト		リーディングプロジェクト		リーディングプロジェクト		リーディングプロジェクト		該当なし			
市長市政公約		市長市政公約		市長市政公約		市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
みかもクリーンセンターに搬入される可燃ごみの焼却及び施設の維持管理を平成28年4月1日より令和3年3月31日の5年の長期に亘り包括委託する。	平成28年4月1日より5年間の「みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設長期包括運営管理委託事業」の契約を日立造船・日神サービス共同企業体と締結したことにより、令和元年度においても継続的に焼却及び維持管理を包括委託し、安全且つ適正に実施した。						
	活動指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	可燃ごみの搬入量	t	25,101	23,021	27,792	28,000	28,000
	委託費	千円	780,473	793,007	750,162	732,218	732,218

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

みかもクリーンセンターで平成28年4月1日から令和3年3月31日までに処理する各年度の可燃ごみ。	対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	可燃ごみの搬入量	t	25,101	23,021	27,792	28,000	28,000

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

みかもクリーンセンターで平成28年4月から平成33年3月までの各年度の可燃ごみを焼却処分する。	成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	焼却処理したごみの量	t	25,398	23,279	27,985	28,000	28,000

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。	上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数	件	0	0	0	0	0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)					
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円	235,620	234,385	236,660	229,680	229,680					
	一般財源	千円	544,853	558,622	513,502	502,538	502,538					
	事業費計(A)	千円	780,473	793,007	750,162	732,218	732,218					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			業務委託費	780,473	業務委託費	793,007	業務委託費	750,162	業務委託費	732,218	業務委託費	732,218
人件	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2					
費	のべ業務時間	時間	2,500	2,500	2,450	2,450	2,450					
	人件費計(B)	千円	9,540	9,553	9,347	9,347	9,347					
トータルコスト(A)+(B)		千円	790,013	802,560	759,509	741,565	741,565					

事務事業名	みかもクリーンセンターごみ焼却処理施設長期包括運営管理委託事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	施設係
-------	---------------------------------	-----	-------	-----	---------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	みかもクリーンセンターごみ焼却施設の包括管理委託事業を長期的に委託することを目的に検討を重ね、技術提案型競争入札により請負業者を決定し、平成23年11月以降から委託した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	ダイオキシン類排出規制強化。東日本震災による放射性セシウムの影響による運転管理が重要視された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	安全、安心なごみ処理が求められている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持のため対象外。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	安全、安心のごみ焼却施設運営は、ごみの適正処理に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	一般廃棄物(可燃ごみ)の処理は市の責務である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	一般廃棄物(可燃ごみ)の処理は市の責務であり、見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	提案型競争入札により選定された請負業者が長期包括運営管理委託契約に基づき行うため向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	ごみ焼却処理施設を長期包括で管理運営委託しているため、みかもクリーンセンター以外はない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案	処分を委託する事業であり、職員の関与は最小限で、人件費の削減余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案	家庭から適量に排出される一般廃棄物は、無料であるが、家庭から多量に排出される廃棄物並びに事業所から排出される一般廃棄物は、自己搬入で重量に応じて手数料を徴収しており、見直す必要はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 本施設が地元協定書により停止になるか、老朽化等により操業が停止し、維持管理不可能で施設廃止となった場合は、本事業は終了となる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		みかもクリーンセンター破砕屑処理委託事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	施設係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					事業区分	新規事業・継続事業		継続事業	
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進						実施計画事業・一般事業		一般事業	
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名			市単独事業・国県補助事業		市単独事業	
8212	一般	4	2	2	みかもクリーンセンター破砕屑処理委託事業		任意的事業・義務的事業		任意的事業		
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H17年度～ 年度		根拠法令 条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		実施方法		一部委託	
								事業分類		施設維持管理事業(市主体)	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約		該当なし	

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)					
みかもクリーンセンターリサイクル施設において、不燃ごみ処理により発生する破砕屑及び、再資源化できないビン残渣を、環境に負荷を与えない適切な処理・処分を行うことができる事業者へ委託する。		<ul style="list-style-type: none"> ・4月 最終処分事業者と委託契約を締結 ・4月～3月 破砕屑及びビン残渣の適切な委託処理 ・1月 最終処分物の溶出試験 ・2月 最終処分場のある自治体(山形県米沢市)と事前協議 ・3月 最終処分場の現地確認 ・四半期ごとに米沢市に最終処分量の報告及び環境保全協力金の支払い 					
活動指標		単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)
不燃ごみの量		t	890	905	1,151	850	850

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

破砕屑	対象指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (見込)	R3年度 (見込)
	破砕屑の発生量	t	117	133	160	132	132

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

埋立て処分	成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (目標)	R3年度 (目標)
	破砕屑の搬出量	t	117	133	160	132	132

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。	上位成果指標	単位	H29年度 (実績)	H30年度 (実績)	R1年度 (実績)	R2年度 (目標)	R3年度 (目標)
	搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数	件	0	0	0	0	0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	3,967		4,489		5,284		4,676		4,676	
	事業費計(A)	千円	3,967		4,489		5,284		4,676		4,676	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			調査委託料	95	調査委託料	95	調査委託料	97	調査委託料	220	調査委託料	220
			廃棄物処理委託料	3,722	廃棄物処理委託料	4,224	廃棄物処理委託料	4,981	廃棄物処理委託料	4,284	廃棄物処理委託料	4,284
負担金			150	負担金	170	負担金	206	負担金	172	負担金	172	
正規職員従事人数	人	1		1		1		1		1		
のべ業務時間	時間	100		100		100		95		90		
人件費計(B)	千円	382		382		382		362		343		
トータルコスト(A)+(B)	千円	4,349		4,871		5,666		5,038		5,019		

事務事業名	みかもクリーンセンター破砕屑処理委託事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	施設係
-------	----------------------	-----	-------	-----	---------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成18年3月のみかもクリーンセンターリサイクル施設稼働により開始された。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	ごみの適正な処理が求められている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	安全、安心なごみ処理が求められている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持のため対象外。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	破砕屑の適切な最終処分は、搬入排出ごみの適正処理につながる。
	結びついている		
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	一般廃棄物の適正処理は市の責務である。 佐野市には最終処分場がなく、自区内処理が行えないため業務委託を実施している。
市が行わなければならない			
③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	一般廃棄物処理の過程で、破砕屑の発生は不可欠であり、見直す必要はない。	
妥当である			
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	自前の最終処分場を持たない以上、破砕屑の処分の委託はやむを得ず、向上余地はない。
	成果向上余地がない		
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	この事業は、みかもクリーンセンターと葛生清掃センターから発生する破砕屑の処理委託事業なので、他に類似事業はない。
類似事務事業はない			
*類似事務事業があれば、名称を記入			
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	処分を委託する事業であり、職員の関与は最小限で、人件費の削減余地はない。
	削減の余地はない		
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	家庭から適量に排出される一般廃棄物は、無料であるが、家庭から多量に排出される廃棄物並びに事業所から排出される一般廃棄物は、自己搬入で重量に応じて手数料を徴収しており、見直す必要はない。
	現在の受益者負担は適正である		
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
	本施設が地元協定書により停止になるか、老朽化等により操業が停止し、維持管理不可能で施設廃止となった場合は、本事業は終了となる。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		みかもクリーンセンター維持管理事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					組織	担当係	クリーン推進係	担当課長名	小倉 勉
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8209	一般	4	2	1	みかもクリーンセンター維持管理事業					
	事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業			市単独事業			
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成18年度～ 年度		根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		実施方法		直営	
	事業区分		任意的事業・義務的事業		任意的事業			事業分類		施設維持管理事業(市主体)	
	事業区分		リーディングプロジェクト		該当なし			市長市政公約		該当なし	

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)					
みかもクリーンセンターの保守管理、委託、修繕等を行い、みかもクリーンセンターの適正な運営管理を行う。		光熱水費の支払い、施設の修繕、使用車両(重機)の点検整備などを行った。					
活動指標		単位	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
修繕件数(大規模な故障)		件	0	0	0	0	0
施設の稼働日数		日	301	302	305	301	301

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

みかもクリーンセンターの搬入されるごみ総量		対象指標	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
		みかもクリーンセンターごみ搬入量	t	27,052	26,838	29,777	26,416	26,207

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的		施設の適正な維持管理		成果指標	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
				故障発生数(大規模な故障)	件	0	0	0	0	0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

負荷を与えない適切な処理・処分ができている		上位成果指標	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
		ごみ処理施設の運転において、振動・騒音・排出ガス等が施設の管理値を超えた件数	件	0	0	0	0	0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	29年度(実績)	30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円	48,587	32,553	37,243					
	一般財源	千円	44,519	60,405	50,799					
	事業費計(A)	千円	93,106	92,958	88,042	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報酬	24,226	報酬	20,887	報酬	19,549		
			共済費	3,938	共済費	3,614	共済費	3,229		
			旅費・報償費	6	旅費・報償費	8	旅費・報償費	4		
			需用費	40,105	需用費	41,256	需用費	36,390		
役務費			6,814	役務費	6,713	役務費	6,649			
委託料			12,144	委託料	14,794	委託料	14,119			
使用料及び賃借料			5,462	使用料及び賃借料	5,446	使用料及び賃借料・工事請負費	7,827			
備品・負担金・公課費	410	備品・負担金・公課費	240	備品・負担金・公課費	276					
人件費	人	3	3	3						
のべ業務時間	時間	1,800	1,800	1,800						
人件費計(B)	千円	6,869	6,878	6,867	0	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	99,975	99,836	94,909	0	0				

事務事業名	みかもクリーンセンター維持管理事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	クリーン推進係
-------	-------------------	-----	-------	-----	---------	-----	---------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成18年3月のみかもクリーンセンターリサイクル施設稼働開始による。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成18年3月のみかもクリーンセンターリサイクル施設稼働開始による。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	市民から常に、安全、安心の施設であるような施設管理が求められている。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 みかもクリーンセンターの適正な管理は、搬入搬出ごみの適正処理につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 一般廃棄物の処理は市の責務であり、市は施設の適正な管理を行わなければならない。一部業務委託を実施している。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 一般廃棄物の処理は市の責務であり、市は施設の適正な管理を行わなければならない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 必要な修繕等は行っており、現時点での向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似の目的や活動形態を持つ事務事業は他にない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 施設の維持管理であり、委託できる業務は既に委託済みで、これ以上の削減余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 受益者負担を求める事業ではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	一般廃棄物の処理は市の責務であり、市は施設の適正な管理を行わなければならない。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																		
現状維持(従来通り実施) *評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下	×	×	
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
成果	向上																			
	維持	○	×																	
	低下	×	×																	

事務事業名		ふれあい収集事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	廃棄物対策係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8215	一般	4	2	2	ふれあい収集事業					
	事業計画		単年度繰り返し	事業期間	H23年度～	年度	根拠法令 条例等	佐野市ふれあい収集実施要綱			
						事業区分		市単独事業・国県補助事業		市単独事業	
								任意的事業・義務的事业		任意的事業	
								実施方法		直営	
								事業分類		その他直接サービス提供事業	
								リーディングプロジェクト		該当なし	
								市長市政公約		該当なし	

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
高齢や障がいなどにより、ごみステーションまで家庭ごみを持ち出すことが困難な世帯を対象に、高齢者見守り事業の一環として、職員が自宅へ訪問し、ごみを収集するとともに声をかけて安否確認をする。			・ふれあい収集申請の受付をし、申請者の審査を行った。 ・利用者への決定通知書を発送した。(発送件数64件) ・指定された排出場所から家庭ごみ(可燃・資源・不燃・有害)を回収した。 ・ごみ収集の際に一声かけ、安否の確認をした。 ・安否確認できず、緊急連絡先等に連絡し、利用者の異変の発見につながった件数は1件であった。 ・一時休止利用者に現況を確認し、中止となる方(世帯)に変更届(中止)を提出してもらった。							
活動指標			単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)		
収集車両			台	1	1	1	1	1		
従事職員			人	2	2	2	2	2		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
高齢や障がいなどにより、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難であり、かつ、他の者からごみ排出の協力が得られない世帯。			対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
利用世帯(当該年度申請)			世帯			48	47	57	50	50
利用世帯(当該年度申請+過年度申請)			世帯			182	199	190	198	206
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
高齢者や障がい者のごみ排出に係る負担を軽減するとともに、日常生活を支援する。			成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
ふれあい収集の収集重量			t			41	44	49	52	54
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
負荷を与えない適切な処理・処分ができています。			上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
搬入ごみが中間処理・最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数			件			0	0	0	0	0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	523		569		593		805		805	
	事業費計(A)	千円	523		569		593		805		805	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			消耗品費	87	消耗品費	66	消耗品費	55	消耗品費	123	消耗品費	123
			燃料費	225	燃料費	262	燃料費	286	燃料費	415	燃料費	415
修繕料			122	修繕料	149	修繕料	160	修繕料	173	修繕料	173	
手数料			13	手数料	12	手数料	13	手数料	14	手数料	14	
自動車保険料			41	自動車保険料	41	自動車保険料	41	自動車保険料	42	自動車保険料	42	
自動車重量税			34	自動車重量税	39	自動車重量税	38	自動車重量税	38	自動車重量税	38	
正規職員従事人数	人	3		3		3		3		3		
のべ業務時間	時間	4,225		4,225		4,225		4,225		4,225		
人件費計(B)	千円	16,123		16,144		16,118		16,118		16,118		
トータルコスト(A)+(B)	千円	16,646		16,713		16,711		16,923		16,923		

事務事業名	ふれあい収集事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	廃棄物対策係
-------	----------	-----	-------	-----	---------	-----	--------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化により、一人暮らしの高齢者や障がい者のごみの持ち出しが困難になってきている。このようなことから、平成23年4月からごみの収集と安否確認を兼ねた「ふれあい収集」を実施した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	対象者は、増加傾向にある。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	職員労働組合からの要望があった。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 ごみの適正処理につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 高齢や障がいなどにより、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難であり、かつ、他の者からごみ排出の協力が得られない世帯の「日常生活の支援」と「見守り」を兼ね「ふれあい収集」を実施することは政策体系に結びついている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 ごみの排出に係る負担を軽減するとともに、日常生活を支援するためのものである。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案 「ふれあい収集」の利用者が増えることが、成果向上につながる。(令和元年度は利用世帯数が減少しているが、これは長期間利用停止となっている利用者に対し、現況調査を行った結果、入院や施設へ入所等により、ふれあい収集の該当者から削除したためであり、実質的には増加傾向が続いている。)
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案 類似する目的や手段を持つ他の事務事業はない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 「ふれあい収集」の利用者は増えているため、事務所要時間を短縮する余地はない。また、事業費は車両の燃料費と維持管理費のため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 高齢や障がいなどにより、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難であり、かつ、他の者からごみ排出の協力が得られない世帯のごみの排出に係る負担を軽減するとともに、日常生活を支援することを目的としているので、ごみステーションへのごみ排出と同様に、受益者負担を求めるものではない。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	高齢や障がいなどにより、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難であり、かつ、他の者からごみ排出の協力が得られない世帯を対象とするものであり、廃止・終了することは考えられない。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) *評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">3 ##</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>成果維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	3 ##	向上				成果維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
3 ##	向上																								
	成果維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		台風第19号に伴う災害廃棄物等処理事業費					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)					
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課			
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	クリーン推進係	担当課長名	小倉 勉				
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					事業区分	新規事業・継続事業		新規事業				
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進						実施計画事業・一般事業		一般事業				
短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名			市単独事業・国県補助事業		国県補助事業				
予算科目	8235	一般	4	2	2	台風第19号に伴う災害廃棄物等処理事業					任意的事業・義務的事業		任意的事業	
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	令和元年度～ 年度		根拠法令 条例等	廃棄物処理法					実施方法		一部委託	
							事業分類		その他市民に対する事業					
							リーディングプロジェクト		該当なし					
						市長市政公約		該当なし						

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)											
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
台風第19号に伴い発生した災害廃棄物について、仮置場で搬入を受け付けるとともに直営及び委託により収集・運搬・処理を実施する。					・被災地から災害廃棄物の収集運搬 ・仮置場からの搬出及び処理 ・公費解体の申請受付及び現地確認						
活動指標					単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
災害廃棄物推計発生量					t			11,987			
公費解体申請見込件数					件			51			
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)											
市民・事業者					対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
り災物件数(住家半壊以上)					人			1,054			
目的											
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)					成果指標						
市内から災害廃棄物をなくす。					単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
災害廃棄物処理済量					t			6,718			
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)											
仮置場(7箇所)の早期復旧					上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
返還施設数					人			0	7		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)			
	国庫支出金	千円			334,961	1,069,721				
	県支出金	千円								
	地方債	千円			303,600	1,069,700				
	その他	千円								
	一般財源	千円			7,819	72,145				
	事業費計(A)	千円	0	0	646,380	2,211,566	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			職員手当等	7,375	委託料	250,000				
			需用費	2,777	工事請負費	1,461,566				
役務費			12,911	補償費	500,000					
委託料			614,003							
使用料及び賃借料			1,640							
工事請負費			7,674							
正規職員従事人数	人			6	7					
のべ業務時間	時間			1,600	1,500					
人件費計(B)	千円	0	0	6,104	5,723	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	652,484	2,217,289	0				

事務事業名	台風第19号に伴う災害廃棄物等処理事業費	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	クリーン推進係
-------	----------------------	-----	-------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	令和元年10月の台風第19号により、市内の河川が決壊・氾濫したことに伴い甚大な浸水被害を受け、災害廃棄物が大量に発生した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	被害が甚大であることから、環境省による補助を受け災害廃棄物の処理が始まっている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	災害廃棄物の迅速な処理と仮置場の早期復旧を求められている。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	被災地から発生した災害廃棄物を迅速に処理し、生活環境の保全と一日も早い復旧のために実施するものであるため結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	廃棄物処理法第22条及び佐野市災害廃棄物処理計画に基づき市が処理しなければならない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	廃棄物処理法第2条の3により、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止するものであることから、見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案	仮置場の選定・設営・運営や災害廃棄物の収集・運搬・処理に関して民間事業者との協定を事前に締結しておくなど、災害時の緊急的な対応についてマニュアル化することで成果向上が見込める。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	事業費の削減余地がある	理由・改善案	人件費の削減は困難であるが、災害廃棄物の分別を徹底することで処分費の軽減を図ることができる。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案	災害廃棄物の処理に関しては、災害という事情を鑑み手数料を減免しており、受益者負担を求めものではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)			
仮置場の復旧工事後に施設の管理者へ返還し、事業費の精算が終了すれば本事業の完了となる。				

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																					
<p>* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)</p>	<p>廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×	
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持			×																			
	低下		×	×																			

事務事業名		ごみ搬入届出証交付事業				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり				担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり				担当係	クリーン推進係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用				新規事業・継続事業	継続事業			
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進				実施計画事業・一般事業	一般事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	8221	一般	4	2	2	ごみ搬入届出証交付事業				
	事業区分					市単独事業・国県補助事業	市単独事業			
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	平成17年度～ 年度		根拠法令 条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
						任意的事業・義務的事业	任意的事業			
						実施方法	直営			
						事業分類	その他市民に対する事業			
						リーディングプロジェクト	該当なし			
						市長市政公約	該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)									
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)						
粗大ごみ、多量排出ごみ、事業系一般廃棄物をみかもクリーンセンター及び葛生清掃センターに搬入する場合に必要な搬入届証を交付する。			みかもクリーンセンターにおいて、搬入届出証の交付、ごみの分け方・出し方の指導を行う。搬入届出証受付時の聞き取りにより施設で処理できないごみの処理方法の説明及び搬入指導。						
活動指標			単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
持込件数(みかも 家庭・事業・減免)			件	38,484	39,651	42,747	39,068		
届出証発行件数(みかも)			件	2,274	2,146	2,118	2,090		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)									
みかもクリーンセンターにごみを持ち込む市民・事業者			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
			市民(家庭用、減免)持込件数	件	31,554	32,871	35,815	34,243	
			事業所持込件数	件	6,930	6,780	6,932	6,633	
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)									
1. 佐野地区で発生したごみはみかもクリーンセンターに搬入する。 2. ごみの適切な搬入方法が理解される。 3. いつ、どんなごみが、どれくらい搬入されたかという状況が把握できる。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
			市民(家庭用、減免)持込量(みかも)	t	1,342	1,375	4,383	1,350	
			事業所持込量(みかも)	t	725	702	722	700	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)									
負荷を与えない適切な処理・処分ができています			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
			ごみ処理施設の運転において、振動・騒音・排出ガス等が施設の管理値を超えた燃費	件	0	0	0	0	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	49	42	45	46				
	事業費計(A)	千円	49	42	45	46	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			消耗品費	49	消耗品費	42	消耗品費	45	消耗品費	46
			修繕料	0	修繕料	0	修繕料	0		
正規職員従事人数	人	5	5	5	5					
のべ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000	1,000					
人件費計(B)	千円	3,816	3,821	3,815	3,815	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	3,865	3,863	3,860	3,861	0				

事務事業名	ごみ搬入届出証交付事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	クリーン推進係
-------	-------------	-----	-------	-----	---------	-----	---------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	1市2町の合併に伴う事務事業の見直しによって「搬入届出証」交付事務が平成16年度から清掃事業課に移管された。それを機会に平成17年4月より佐野清掃センター・下羽田ストックヤード・葛生清掃センターで「搬入届出証」を発行できるようにオンラインで結び、加えてそれまで年度で切れていた届出証の有効期限を設けずに使用できるようにした。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	1市2町の合併により、みかもクリーンセンター、下羽田ストックヤード、葛生清掃センターでの搬入届出証の交付方法が統一された。その後、下羽田ストックヤードが閉鎖されたため、みかもクリーンセンター、葛生清掃センターで搬入届出証を交付している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	搬入届出証の有効期限が長くなったことについて、毎年更新する手間が省けたとの市民の声が多く聞かれる。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	搬入者を確認することにより、自区内で処理される。また、ごみの分別・排出方法を承知してもらうことは、廃棄物の適正処理、減量化に結びつく。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	搬入者を確認することにより、ごみが自区内で処理される。また、ごみの分別・排出方法を理解してもらうことは、廃棄物の適正処理、減量化に結びつく。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	市民等(搬入者)に、市内で発生した一般廃棄物を適正に分別・排出してもらうことは適正処理につながり、対象と糸を見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	ごみを自己搬入するには、搬入届出証が必要であり、必要な市民には交付している。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	類似事務事業名 ごみ搬入届出証の発行事務は本事業のみであり、他に類時の事業はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	必要最小限の事業費でごみ搬入届出証の発行を行っており、これ以上事業費の削減余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	市民であれば、誰でもごみを搬入することができることから、搬入届出証の交付対象は、全世帯である。搬入者からは、重量に応じてごみ処理手数料を徴収しており適正である。
	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		一般廃棄物の処理は市町村の責務であるため休止・終了はできない。
総合 評価			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性	(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施) *評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		ごみ収集・運搬事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					事業区分	担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	
	政策	1 環境にやさしいまちづくり						担当係	廃棄物対策係	担当課長名	小倉 勉		
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用						新規事業・継続事業	継続事業				
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進						実施計画事業・一般事業	一般事業				
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	市単独事業・国県補助事業	市単独事業					
	8210	一般	4	2	2	ごみ収集・運搬事業	任意的事業・義務的事業	任意的事業					
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H18年度～ 年度		根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	実施方法	一部委託					
							事業分類	その他市民に対する事業					
							リーディングプロジェクト	該当なし					
							市長市政公約	該当なし					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)		令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)					
ごみ収集業務のうち、燃えるごみの収集は、直営及び業務委託で実施した。 また、資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみの収集は、佐野市全域(佐野・田沼・葛生地区)において業務委託で実施した。 について業務委託で実施した。		<ul style="list-style-type: none"> 燃えるごみの収集は、平成28年度より委託業務を拡大し、直営15%(佐野地区の一部)及び業務委託85%(佐野地区の直営を除く地域、田沼・葛生地区)で実施した。資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみの収集は、佐野市全域(佐野・田沼・葛生地区)において業務委託で実施した。 現在の業務委託契約は、平成28年度から令和2年度までの5年間である。 					
活動指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
ごみ収集重量		t	23,513	23,433	23,368	21,335	20,701
収集作業日数(全市一斉清掃含む)		日	301	302	305	304	301
ごみ収集委託料		千円	145,171	145,171	146,515	147,860	233,445

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市民 家庭からごみステーションに排出される一般廃棄物	対象指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)
	世帯数		世帯	50,557	51,122	51,379	51,872	
	ごみステーション数		箇所	4,117	4,205	4,253	4,320	4,387
	ごみ収集重量		t	23,513	23,433	23,368	21,335	20,701

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

市民に分別排出をしていただき、家庭から排出される一般廃棄物を適正に収集運搬する。	成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	ごみステーションでの回収できないごみの重量		t	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

負荷を与えない適切な処理・処分ができています。	上位成果指標		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)
	搬入ごみが中間処理、最終処分において、適正に処理・処分されなかった件数		件	0	0	0	0	0

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費	財源内訳	単位	H29年度(実績)		H30年度(実績)		R1年度(実績)		R2年度(目標)		R3年度(目標)	
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円		241		285		273		184		184
	一般財源	千円		152,219		151,096		153,118		156,474		238,482
	事業費計(A)	千円		152,460		151,381		153,391		156,658		238,666
投入量	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			消耗品費	765	消耗品費	554	消耗品費	378	消耗品費	944	消耗品費	461
			燃料費	1,789	燃料費	1,955	燃料費	1,943	燃料費	2,775	燃料費	1,138
			印刷製本費	595	印刷製本費	458	印刷製本費	516	印刷製本費	908	印刷製本費	908
			修繕料	2,914	修繕料	2,050	修繕料	2,804	修繕料	2,860	修繕料	1,740
			手数料	162	手数料	149	手数料	157	手数料	195	手数料	154
			自動車保険料	589	自動車保険料	593	自動車保険料	610	自動車保険料	609	自動車保険料	447
			ごみ収集委託料	145,171	ごみ収集委託料	145,171	ごみ収集委託料	146,515	ごみ収集委託料	147,860	ごみ収集委託料	233,445
			自動車重量税	475	自動車重量税	451	自動車重量税	468	自動車重量税	507	自動車重量税	373
			正職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4		
のべ業務時間	時間	8,320	8,320	8,320	8,320	7,488						
人件費計(B)	千円	31,749	31,791	31,741	31,741	28,567						
トータルコスト(A)+(B)	千円	184,209	183,172	185,132	188,399	267,233						

事務事業名	ごみ収集・運搬事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	廃棄物対策係
-------	-----------	-----	-------	-----	---------	-----	--------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和45年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一般廃棄物の処理を市町村の責任としたことに伴い開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成17年2月28日の佐野市、田沼町、葛生町の合併により、ごみ排出方法が統一された。分別については、平成18年4月より田沼・葛生地区は6種13分別に変更になったが、佐野地区においては、新ごみ処理施設建設中のため、6種14分別であった。ごみ処理施設完成後の平成19年4月より佐野地区も6種13分別になり、全地区において分別が統一された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(コストの見直し)	平成28年度より業務委託を拡大した。前契約(平成23年度より平成27年度まで)では、可燃ごみの収集について、市内を10地区に分け、うち6地区を業務委託していた。(直営35%、委託65%)

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案	収集されたごみを、適正に処理できる施設に運搬することは、資源化の推進、不法投棄の防止にもつながり、ごみのない住み良い生活環境の実現につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案	廃棄物の処理及び清掃に関する法律において一般廃棄物の処理は、市町村で行う事務事業である。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案	この事業は、家庭からごみステーションに排出される一般廃棄物を適正に収集することを目的に実施しているため、対象と意図は合っている。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案	分別して、家庭からごみステーションに排出されるごみは、総べて収集しているので向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案	類似する目的や手段を持つ他の事務事業はない。 * 類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	人件費の削減余地がある	理由・改善案	平成28年度より業務委託を拡大したことにより、ごみ収集業務に係る人件費を削減した。現在の業務委託期間は令和2年度末であり、令和3年度からの新たな委託契約において収集業務の全量委託を計画している。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案	廃棄物の処理及び清掃に関する法律において一般廃棄物の処理は、市町村で行う事務事業である。家庭から排出されるごみを対象に収集しており、受益者負担を見直す必要はない。事業系ごみの収集は、排出者の費用負担で、佐野市一般廃棄物収集運搬許可業者が収集している。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律で一般廃棄物の処理は、市町村で行う事務事業であり、休止・終了はできない。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(コストの見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td>○</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	○		×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持	○		×																					
	低下		×	×																					

事務事業名		ごみステーション看板作成事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	6 美しい自然、環境と調和するまちづくり					担当組織	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課
	政策	1 環境にやさしいまちづくり					担当係	廃棄物対策係	担当課長名	小倉 勉	
	施策	1 ごみの発生抑制と資源の有効活用					新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	2 搬入ごみの適正処理の推進					実施計画事業・一般事業		一般事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					
	8222	一般	4	2	2	ごみステーション看板作成事業					
	事業区分						市単独事業・国県補助事業		市単独事業		
事業計画	単年度繰り返し		事業期間	H18年度～	年度	根拠法令 条例等	佐野市ごみステーション設置基準及び管理要領				
	事業区分						任意的事業・義務的事業		任意的事業		
	事業区分						実施方法		直営		
事業区分						事業分類		その他市民に対する事業			
事業区分						リーディングプロジェクト		該当なし			
事業区分						市長市政公約		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			令和元年度実績(令和元年度に行った主な活動内容)							
ステーション設置基準及び管理要領により設置されたごみステーションに対し、必要に応じ看板を配布する。			・「燃えるごみ」の看板を36枚、「資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ」ステーションの看板を13枚作成した。また、看板の支柱を46本作成した。 ・新規ステーションに対し、必要に応じ「燃えるごみ」、「資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ」ステーション看板及び「資源ごみ持ち去り防止」の看板を合計で28枚配布した。							
活動指標			単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)		
燃えるごみのステーション数			箇所	2,763	2,828	2,864	2,914	2,964		
資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみのステーション数			箇所	1,354	1,377	1,389	1,406	1,423		
設置申請届出数			件	91	75	78	80	80		
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
市民(ごみステーションの利用者)			対象指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(見込)	R3年度(見込)	
市民(ごみステーション利用者数)			人	120,018	119,348	118,450	117,706			
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)										
市民(ごみステーション利用者)に、ごみを適正に排出してもらう。			成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
設置許可数/設置申請届出数			%	100	100	100	100	100		
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
ごみを適正に排出し、処理してもらう。			上位成果指標	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)	
不法投棄物処理数			箇所	65	57	34	53	52		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(目標)	R3年度(目標)					
	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円	96	78	145	223	223					
	事業費計(A)	千円	96	78	145	223	223					
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費		
			作成委託料	96	作成委託料	78	作成委託料	145	作成委託料	223	作成委託料	223
人件	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1					
費用	のべ業務時間	時間	452	452	452	452	452					
	人件費計(B)	千円	1,725	1,727	1,724	1,724	1,724					
トータルコスト(A)+(B)		千円	1,821	1,805	1,869	1,947	1,947					

事務事業名	ごみステーション看板作成事業	担当部	市民生活部	担当課	クリーン推進課	担当係	廃棄物対策係
-------	----------------	-----	-------	-----	---------	-----	--------

(3)事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	昭和45年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、一般廃棄物の処理を市町村の責務としたことに伴い開始した。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成17年2月28日の佐野市、田沼町、葛生町の合併により、ごみステーション設置基準及び管理要領が変更になった。分別については、平成19年4月より、佐野・田沼・葛生地区のすべてにおいて6種13分別に統一された。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特になし。

(4)前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 ごみステーションに管理責任者を置き、決められた日の午前8時までに、分別して決められた場所へ出すよう利用者に周知及び徹底を図ることで、政策体系(結果)に結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 市でごみの収集を行うにあたりごみステーションに管理責任者を置き、決められた日の午前8時までに、分別して決められた場所へ出すよう利用者に周知及び徹底を図ることで、政策体系(結果)に結びついている。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 市民(ごみステーション利用者)にごみを適正に排出してもらうため、ごみステーション設置基準及び管理要領により設置されたごみステーションに必要な応じ看板を配布する。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 ごみステーションは町会が設置場所を決めるが、市はその際に収集場所として適当であるかどうかを判断するもので、成果向上の余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似する目的や手段を持つ他の事務事業はない。 *類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 ごみステーションの看板を作成し配布するもので、事業費・人件費の削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 市民(ごみステーション利用者)にごみを適正に排出してもらうため、ごみステーション設置用の看板を配布するものであり、受益者負担を求める必要がない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
		ごみステーションがなくなることは考えられないので、休止・終了はできない。

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1)今後の事務事業の方向性	(2)改革・改善による期待効果	(3)改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
*評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					